

○ 報告書の公表

条件不利地域におけるブロードバンド化促進のためのラストワンマイル高速無線LANネットワークシステムの技術的條件に関する調査検討

沖縄総合通信事務所は、昨年12月から「条件不利地域におけるブロードバンド化促進のためのラストワンマイル高速無線LANネットワークシステムの技術的條件に関する調査検討」を実施し、今年3月に報告書を取りまとめて公表しました。

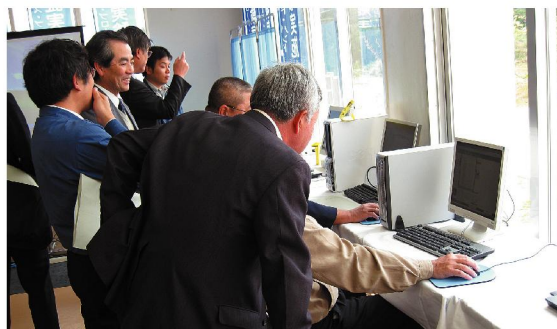
調査検討では、採算等の問題から民間ではブロードバンド環境整備が進まない条件不利地域（国頭村）において、低コストで整備可能な無線通信システム（高速無線LAN）によりブロードバンドネットワークを構築し、実証実験を行うことで、当該システムの有効性、実用に向けた課題等を検討しました。

また、調査検討中に公開試験を実施したところ、自治体などから多くの参加があり、条件不利地域でのブロードバンド環境整備への関心の高さが伺えました。

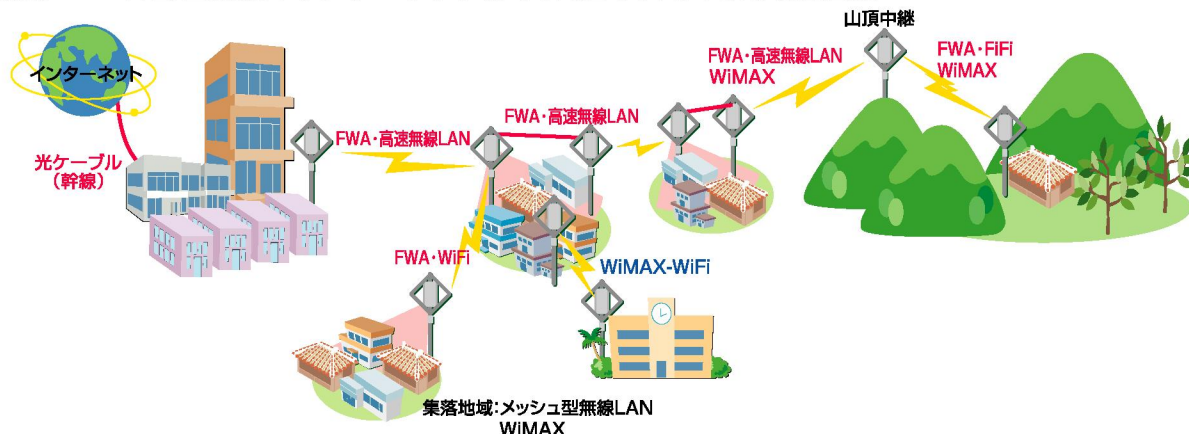
報告書では、条件不利地域でのブロードバンド環境整備について

- ・無線ネットワークシステム各々の長所を利用したシステム構築
- ・住民要望や必要コストに適したシステム設計
- ・ブロードバンド事業者との接続や連携に適したシステム設計

を提言し、高速無線LANと各種無線ネットワークシステムを組み合わせた実用化例を提案しています。



高速無線LANと各種無線ネットワークシステムを組み合わせた実用化例



監視調査課に電波利用環境担当が新設されました。

4月1日付けで沖縄総合通信事務所監視調査課に「電波利用環境担当」が新設されました。

電波利用環境担当は、電波に関する申告の受付や不要電波による各種機器への障害などの電磁環境対策、電波利用環境保護に関する周知広報や高周波利用設備の許認可等に係る業務を行います。

組織図

これまで

総務課
情報通信課
無線通信課
監視調査課
信書便監理官

電波利用環境・
監視担当
調査担当

4月1日以降

総務課
情報通信課
無線通信課
監視調査課
信書便監理官

電波利用環境担当
監視担当
調査担当

各種ご相談に関するお問い合わせ〈代表〉 ☎ 098-865-2300

総務省 沖縄総合通信相談所 ☎ 098-865-2390

電波利用料の徴収に関するご相談 ☎ 098-865-2303

地域情報化に関するご相談 ☎ 098-865-2304

電気通信サービスに関するご相談 ☎ 098-865-2302

テレビ・ラジオの受信障害に関するご相談 ☎ 098-865-2307

無線局・無線従事者の免許に関するご相談 ☎ 098-865-2305

電波利用料制度に関するご相談 ☎ 098-865-2315

不法無線局、混信・妨害等に関するご相談 ☎ 098-865-2308

信書便事業に関するご相談 ☎ 098-865-2388

編集後記 「かりゆし」

4月に入り「かりゆしウエアァー」（軽装）の着用が多く見かけられるようになった。夏場に政府が消エネ対策で進めているクールビズの先駆けであり、春から秋にかけて、ネクタイから解放され快適である。県内では、公的な場での着用も見かけられ、当事務所においては、4月から11月まで着用期間とし、定例記者会見、電波の日記念式典等においては、着用することを決めている。

ところで、「かりゆしウエアァー」のネーミングの由来は定かではないが、「かりゆし」とは、沖縄の方言で「めでたい」事を意味し、響きもいい。

平成20年度も多くの「かりゆし」を沖縄から発信していきたい。